

一般社団法人 健康生きがづくりアドバイザー北海道協議会

## 定期総会議事録

日時 平成29年5月20日 午後1時5分から2時15分  
場所 札幌市中央区南8条西2丁目市民活動プラザ星園2階大会議室

正会員数 87名 出席正会員25名 委任状49名 合計74名  
(過半数45名)

### <大柳事務局長>

ただいまから、一般社団法人 健康生きがづくりアドバイザー北海道協議会の定期総会を開会したいと存じます。

本総会の出席の確認は定款により、平成29年3月31日現在の人数によることとなります。それによると、本日の出席者は25名。渡邊代表に委任状が提出されている欠席者が49名。あわせて74名です。3月31日現在の正会員数は89名、定款により、過半数45名以上の出席数がありますので、総会は成立しております。

では、最初に渡邊代表からご挨拶をもうしあげます。

### <渡邊代表>

皆様、本日はお忙しいなか、お集りいただき、有難うございます。また、日ごろのご協力、ご理解を感謝申し上げます。

昨年4月より、健康生きがづくりアドバイザー北海道協議会は一般社団法人となり、ようやく1年が過ぎました。その間、いろいろな事業に取り組んでまいりました。先に会報の「北の灯り」でご報告させていただきましたが、今までも組織の強化に取り組み、またサークルも新たに立ち上がりました。これも、皆様のご協力、ご理解と感謝申し上げます。今後も活動、事業をさらに活発化せねばなりません。

また、健康生きがづくりアドバイザー北海道協議会は、今年創立20周年を迎えます。先輩諸氏の歴史のうえに現会員のご活動、ご協力を得て、今までにない元気な年にしたいとおもっています。この総会で皆様の忌憚のないご意見を頂きまして、一緒に20周年目を歩んで行きたいと思っております。

皆様、どうぞよろしくお願ひいたします。

<大柳事務局長>

続いて、議長を選任したいと思います。立候補される方はいらっしゃいますか？立候補がありませんので、事務局に一任ということによろしいですか。

「異議なし」の声

それでは、崎野康智さんをお願いします。

<議長>

ただいま議長を仰せつかった崎野です。議事進行を皆様のご協力をいただきながら進めていきたいと思えます。よろしくお願ひします。

最初に、本日の総会の書記2名を選出したいと思います。立候補される方はいらっしゃいますか？

お声がないので、事務局一任とさせていただきますが、ご異議ございませぬか？

「異議なし」の声

それでは、事務局に一任します。

<大柳事務局長>

書記に篠原崇子さん、鍋山敏文さんの2名をお願いします。

<議長>

それでは、書記に篠原さん、鍋山さん、よろしくお願ひします。次に、議事録署名人ですが、総会規程により理事から2名、議長が指名することとなっていますので、石川さん、大柳さん、よろしくお願ひします。

それでは、審議に入ります。

第1号議案 平成28年度事業報告及び決算報告並びに会計監査報告です。

説明をお願いします。

<大柳事務局長>

(別紙により28年度の主な事業や活動の報告がなされた。)

<石川副代表>

昨年度は、養成講座は5名、資格認定は6名が誕生しました。昨年度は、

初めての試みとして、秋にも養成講座を実施しようと、役員会、運営委員会で決定されました。短期で計画を進めたこともあり、宣伝活動を従来のやり方ではなく、道新夕刊や「おとな」に初めて広告を載せましたが、反響はなく、照会もありませんでした。結果として、開講することは出来ませんでした。

経費はかかりましたが、やったことのないことにチャレンジし、健生北海道のPRもできたので、それはそれでよかったと考えています。

養成講座は、健生の柱なので、これを失うと今後、私たちの健生は不安定になります。このことを認識し、会員を増やし、健生の発展させるために、一人でも多く周りの方たちに声掛けをしていただくなど、皆様のご協力を頂きたいと思います。

<大橋会報部長>

(「北の灯り」について、発行状況の説明がなされた。)

<議長>

以上について、質問はありませんか？

ないようですので、次に、決算報告及び会計監査報告をお願いします。

<中川副代表>

議案は、本日欠席された方にも送付させていただきますが、ここでは、お手元の決算説明資料で説明をさせていただきます。

「損益計算書」に28年度の予算と決算が記載されています。予算では、563,000円の赤字となっていますが、決算ではその半分以下の254,446円の赤字ですみました。

次に「勘定科目内訳」でより細かく説明させていただきます。

年会費収入です。会員は年度当初は、100名を超えていましたが、退会をする方がぱらぱらと出てまいりまして、最終的には正会員87名、賛助会員17名、法人賛助会員1社となり、合計520,000円となりました。寄付金については、一昨年度も楫さんに20万円を頂きましたが、昨年度も会計ソフト代にと10万円の寄付を頂きました。実際にはソフト代はそんなにかかっていないので、差額を実質的な寄付金集収入とさせていただきました。

養成講座受講者は、どんどん少なくなってきました。収入が、215,000円に対し、費用が243,496円かかっています。赤字の部分は、

先程、石川副代表から説明があったように、下期の取り組みで、広告費が、76,140円かかったことによります。これでお分かりのように、養成講座は通常5名の受講者があれば、黒字になるということです。

健生事業収入は、防災勉強会で、2,900円。健康麻雀は収入の5%を手数料で頂いていますので、3,091円となっています。費用との差額は、18,161円の赤字です。その他事業収入は、まず、駒岡いきいき講座です。市の社会福祉協議会から委託を受けているものですが、一回あたり3,500円です。これを3人でやらなければならないこともあり、その中から交通費を払い、残りから源泉徴収所得税を10%引くと、ほとんどのこりません。健生としての収入は全くありません。昨年、規約を決めて、5,000円以上の受託の場合は、10%ぐらい健生に納めていただくこととしましたが、駒岡の場合はそれ未満ですので、健生の収入は0であります。駒岡いきいき講座の費用の234,500円は、4月に入ってくる3月分を前払いしているため、その金額になっているものです。

以上の3事業の収益は、9,857円の黒字となります。

総会費は、15,834円。旅費交通費は、193,000円です。事務所当番旅費は、6月ぐらいから始めましたので、29年度はもう少しかかると思います。この交通費は、大きい金額ですが、毎月の会議、平日午後の当番は、大事で有意義なことです。不可欠と思います。会報費は、昨年、ホームページ優先を紙ベースに戻しました。それでも、それまで16万円ぐらいかかっていたものを、会報部の努力で約7万円に節約できました。

印刷代の封筒やパンフ印刷は、単年度ではなく、今後も使用できる分を印刷しています。通信費は重い負担となっていますが、電話料の82,690円は固定費で安くできないものであります。プロバイダー料はそれまでのやく半分になっています。賃借料282,700円も固定経費ですが、負担の大きい部分をしめています。登記費用は、松浦さんの監事就任にかかるものです。

貸借対照表の前払費用、預り金は記載のとおりです。前受金は、29年度の会費が3月に収入になった分です。短期借入金は立替金を決算上はいったん借り入れした形をとったものです。未払金は3月末までに支払うべきところ、4月に支払ったため、このようになっています。

以上、決算報告です。

<議長>

監査報告をお願いします。

<楫監査>

(5月上旬から松浦清監事とともに決算書類の監査を行い、適正に処理されていることの確認を、最終的に5月16日におこなったことの報告がなされた。)

<議長>

決算報告及び会計監査報告について、何か質問はありますか？  
ないようですので、拍手で第1号議案について承認をお願いいたします。

「拍手多数」

拍手多数により、第1号議案は承認されました。  
つづいて、第2号議案の説明をお願いします。

<渡邊代表>

(別紙により29年度の計画について説明がなされた。)

その他、若干のことを付け加えさせていただきます。

まず、サークルが充実してまいりました。今年度は、サークル部会をつくって、各サークルの連携をはかりながら、さらに充実していきたいと思っています。

次に、11月17日に市社協において、「福祉用具機器展 in 札幌」が開催されます。その3階フロア全部を健生が使ってほしいと社協からお話がありました。サークル発表などを予定しています。この催しの実行委員会に健生もメンバーとして参加しています。5月25日に第2回の打ち合わせに出席いたします。今後、皆様のご協力を得ながら、準備を進めていきたいと存じますので、よろしくをお願いいたします。

それから、7月21日に、札幌市のカルチャーナイトに参加します。この星園の中、大会議室で「笑いヨガ」と「防災教室」を開催いたします。

計画については、以上ですが、あと皆様にメーリングの活用をしていただいて、情報を頂き、また、情報を提供しながら、健生の活性化につなげていきたいと思っています。

今年度は、法人化の2年目、創立20周年です。この節目の年を皆様とともに活動して参りたいと思います。

<議長>

以上について、質問はありますか？

ないようですので、次に予算案について説明をお願いします。

<中川副代表>

議案集の最後のページ、収支予算書（案）をごらんください。一番下に記載のとおり、合計で556,400円の赤字となっています。

内訳について説明させていただきます。決算説明資料の最後、29年度予算書 勘定科目内訳をご覧ください。

年会費収入は、正会員89名、賛助会員17名、法人会員2名で、現状から減らない前提で、合計556,000円となっています。養成講座収入は、現在、受講申し込みが1名しかなく、開講できないのではないかとということで、0円と設定してあります。認定研修のみの方が2名いますので、それができれば、40,000円ほどの収入になるかもしれません。健生事業収入は、収入は8,000円しかありませんが、支出は、苦しいのですが、20周年記念事業、各部事業予備費としてそれぞれ50,000円を計上しています。

以下、駒岡のいきいき講座については収支の差は0、札幌市の連携事業については差引で10,000円ぐらいは収入となると設定してあります。

総会費、旅費交通費、会報費、印刷代、通信費事務用品費、賃借料については記載のとおりです。それを見て頂ければお分かりのように、旅費と賃借料で会費収入はなくなるということになります。

以上、説明させていただきました。予算はひじょうに厳しい状況にあります。決算説明資料の最後のページの貸借対照表をご覧いただければわかるように、この状態で行くと、来年の3月末には、預金が1,216,026円しか残らないことになります。昨年度は、涙をのんで先輩方が残していただいた定期預金のうち、50万円をおろさせていただきました。今年度もどうなるか分かりません。今年度、腰をすえて事業活動をしなければ、健生そのものが、来年かさ来年にはなくなってしまう。危機感を持ち、皆様のご協力を得ながら、やっていきたいと思えます。

<議長>

以上について、質問はありますか？

ないようですので、拍手で第2号議案について承認をお願いいたします。

拍手多数

拍手多数により、第2号議案は承認されました。

有難うございました。これで、すべての審議が終わりました。本日はどうも有難うございました。

<大柳事務局長>

ここで、渡邊代表からご挨拶を申し上げます。

<渡邊代表>

皆様、どうも有難うございました。

今年は、健生創立20周年を迎えますが、健生アドバザーがますます必要となってきた時代になっていると思います。私たちが学んだ内容は高度なことであります。その点、自信と誇りと意識をもって活動したいと思います。元気な高齢者づくりのため、社会貢献のひとつとして頑張りたいと考えます。健生の10年後、20年後を見据えながら、皆様のお力を借りながら、今を頑張っていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

<大柳事務局長>

次に、中川副代表から発言させていただきます。

<中川副代表>

昨年、地域課題解決のためのネットワーク構築事業という札幌市の補助事業の承認を得て、健生として、10万円の収入がありました。国田さんにちらしの作成を手伝ってもらったほか、諸々の費用を引いて、6万円ほどが健生の実質的な収入となりました。しかし、これは昨年度かぎりです。

ただ、この補助金の背景には、町内会の組織率の低下という現状があります。札幌市もその点の認識をしているからこそ、この補助金制度を作ったと考えます。NPOや会社の様々なKNOW-HOWをいかに町内会の問題解決につなげていくかということです。この事業のなかで、私自身、宮の沢町内会の役員をしながらいろいろのKNOW-HOWを得ました。健生の会員のなかにも町内会の役員をしている方がたくさんいます。そのなかで得たKNOW-HOWを生かし、町内会の悩み解決のための提案を札幌市にしていきたいと思っています。そこからまた何かが開けるのではないかと考えているところです。

健生は、単なる仲良しクラブではありません。健生をどうしていくかということを各自考えていただきたいと思います。法人の賛助会員が2社になりました。会費が6万円です。個人賛助会員の20名分です。こういう貢献が何かできないかを考えていただきたいと思います。例えば、サーク

ル活動のなかで、非会員へも賛助会員の呼びかけをしてもらえないでしょうか。そのためには、会報を余分に作って、非会員にも差し上げたらよいと思います。そして、その賛助会員のなかから養成講座の受講者がでてくるようにして行きたい。

健生の柱の養成講座が不調です。現在、受講料は55,000円ですが、これは、高過ぎます。財団へも代表を通じて申し入れをしていますが、それはそれとして、皆様にもご協力をお願いしたいと思います。

このままだと、定期預金を使い果たして、健生消滅になってしまいます。ここで一つ申し添えたいのは、法人になったから赤字になったということではないということです。法人化のための費用は、楫さんからの寄付金でまかっています。法人化により信用力を増し、補助金ももらえ、結果として札幌市へ名前を売り込むことができたと思っています。札幌市も、健生は良い仕事をしていると思ってくれていると私は信じています。

現在の状況には、私自身も危機感と責任感を持っています。そして、この状況をのりきるために努力します。皆様にも、ぜひ協力していただき、皆様とともに乗り切りたいと思います。

#### <大柳事務局長>

以上を持ちまして、本日の定期総会を終了させていただきます。  
なお、本日の定期総会の議事録は、メーリングリストで発信するほか、ホームページにも掲載します。また、事務所にも置き、閲覧もできます。  
皆様、本日は、どうも有難うございました。

本定期総会は、法令の定めるところにより議事録を作成し、一般社団法人健康生きがづくりアドバイザー北海道協議会定款及び健生北海道規程第25条並びに健生北海道総会規程第20条に基づき、議長並びに本総会で選出された議事録署名人2名が記名押印する。

平成28年5月20日

議長

崎野康智 印

議事録署名人

石川義勝 印

議事録署名人

大柳陽紀 印